

たかはま

2009
11 / 1

November • No.1110

主な内容

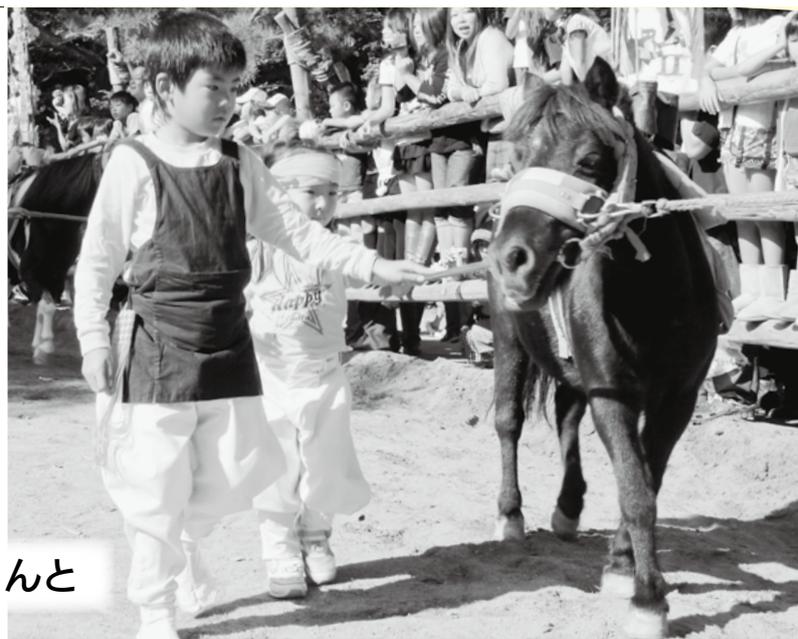
- 第13回高浜シティマラソン参加者募集
- たかはまの財政
- 成人式のご案内
- 子ども医療費助成制度 対象年齢拡大

表紙

受け継がれる高浜の文化



おまんこ



射放弓



各種相談

沢渡町五丁目
杉浦白心ちゃん



市長との対話日

11月6日(金)、12月4日(金) 午前9時～正午 市長応接室
※12月4日(金)の対話日は11月27日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

税務相談(税理士)

11月10日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線269)です。

労働相談(西三河事務所職員)

11月11日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

※庁舎内の案内など。
平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民生活グループ

人権相談(人権擁護委員)

11月5日(水)、12月3日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)

11月5日(水)、12月3日(水) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)

11月13日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

教育相談

平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支援センター(全世代学習館内)
※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または学校経営グループ(☎52-1111内線345)へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)

11月4日(水)・18日(水)、12月2日(水)
午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

女性悩みごと相談(県女性相談員)

11月9日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場 (☎52-9871)
※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9871)

こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)

11月11日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
※予約制。事前に地域福祉グループ(☎52-9871)へ申し込んでください。

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後3時45分 いきいき広場 (☎52-9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談(県就業相談)

11月17日(火) 午後2時～4時 いきいき広場 (☎52-9871)

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場 (☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。

11

行事カレンダー

Calendar

●人口と世帯数(H21.10.1現在)

人口 44,936人 (+85) 男 23,306人 (+42)
世帯数 17,069世帯 (+55) 女 21,630人 (+43) ()前月比

1	日	高浜ふれあいプラザオープン たかはま子ども市民憲章の制定記念日
2	月	
3	火	人形小路菊まつり ～8日まで
4	水	
5	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
6	金	民事介入暴力法律無料相談(市役所)
7	土	図書館紙芝居の日
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	図書館おはなし会
15	日	高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例 市民行動の日「一斉清掃」

16	月	
17	火	高浜地区「市民と行政のまちづくり懇談会」 (高浜エコハウス)
18	水	
19	木	
20	金	吉浜地区「市民と行政のまちづくり懇談会」(吉浜公民館)
21	土	図書館紙芝居の日
22	日	農業まつり(JA高取支店周辺)
23	月	
24	火	青色申告決算・年末調整説明会(中央公民館)
25	水	
26	木	港地区「市民と行政のまちづくり懇談会」(高浜南部公民館)
27	金	
28	土	高取地区「市民と行政のまちづくり懇談会」(高取公民館) 吉浜まちづくり協議会「タウン映画会」(吉浜小学校体育館)
29	日	
30	月	

第13回

高浜シティマラソン参加者募集

インターネット申込（コンビニ支払い）や郵便局での申込ができます。

- と き** 平成22年1月31日(日) (雨天決行)
受 付 午前8時～ 開会式/午前8時50分～
- と ころ** 高浜中学校グラウンド (スタート/ゴール)
- 申込期限** 12月11日(金)厳守
- 参加資格**
- ・体力に自信のある健康な方
 - ・10km参加の方は70分以内、5km参加の方は40分以内で完走できること
 - ・ジョギングの部への未就学児の参加は、保護者同伴のこと



※参加者はあらかじめ医師の健康診断を受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。

部門・参加料

部門 (距離)	部門No.	対 象	参 加 料	表 彰
10km	①	一般男子 (50歳以上)	一 般 2,000円 高校生 1,000円 中学生 500円	1位～3位まで賞状と賞品(楯など)、4位～6位まで賞状を授与します。また、完走者には記録証をお渡しします。なお、ジョギングの表彰はありません。
	②	一般男子 (30歳～49歳)		
	③	一般男子 (中学生～29歳)		
	④	一般女子 (30歳以上)		
	⑤	一般女子 (中学生～29歳)		
5km	⑥	一般男子 (50歳以上)		
	⑦	一般男子 (30歳～49歳)		
	⑧	一般男子 (高校生～29歳)		
	⑨	中学生男子		
	⑩	一般女子 (30歳以上)		
	⑪	一般女子 (高校生～29歳)		
	⑫	中学生女子		
3km	⑬	小学生男子 (5・6年生)	500円	※上位入賞者(高浜市在住および在勤の方)は愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝大会の高浜市代表選手候補者となり、選手選考会への出場資格を取得します。
	⑭	小学生男子 (4年生以下)		
	⑮	小学生女子 (5・6年生)		
	⑯	小学生女子 (4年生以下)		
1.5km	⑰	小学生男子・女子 (1・2年生)	500円	
ジョギング (1.5km)	⑱	フリージョギング 未就学児 (保護者同伴) 車椅子	500円 (保護者も必要)	

申込方法 (詳しくは申込用紙 (開催要項) をご覧ください)

- ①直接申込…所定の申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、参加料を添えて高浜シティマラソン実行委員会事務局まで申し込んでください。
- ②郵便振替…専用の払込票を記入のうえ、郵便局で手続きをしてください。
- ③インターネット (コンビニ支払い可能)
 - ・エントリーセンター▼www.tecnoplan.co.jp
(iモードはwww.tecnoplan.co.jp/i/)
 - ・スポーツエントリー▼www.sportsentry.ne.jp



そ の 他

- ・未成年の方の参加は、保護者の署名・押印が必要です。
- ・市内小・中学生は、各学校へ申し込んでください。
- ・申込用紙は市役所文化スポーツグループ、体育センター、青少年ホーム、各地区公民館、いきいき広場にありま。

申込・問合せ先

高浜シティマラソン実行委員会 (NPO法人たかほまスポーツクラブ (高浜市体育センター内))
 〒444-1324 高浜市碧海町二丁目7番地8
 電話&FAX: 0566-52-9537 (水曜日を除く午後1時～5時・日曜日の午前9時～午後5時)
 050-5204-9977 (月曜日～金曜日の午前9時～午後5時)
 e-mail: tsc-04@katch.ne.jp

たかはまの財政

平成20年度高浜市一般会計と7特別会計、2企業会計の決算は、9月招集の市議会定例会ですべて認定されましたので、決算内容をお知らせします。

問合せ先 市役所財務経理グループ ☎52-1111 (内線306、302)

皆さんのために 使われたお金

1人あたり
50万 72円
1世帯あたり
132万 417円

会計別決算額

総 額	
歳入	228億 328万円
歳出	222億9,921万円

市税の住民負担

1人あたり
19万9,413円
1世帯あたり
52万6,541円

※一般・特別・企業会計の合計で試算した数字です。

基礎数値

平成21年3月31日現在



人口
44,592人



世帯数
16,888世帯

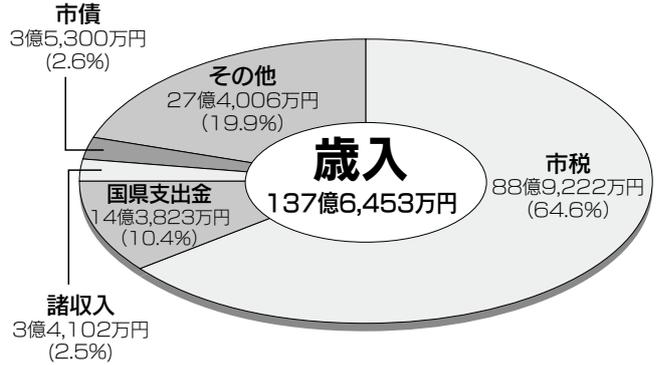
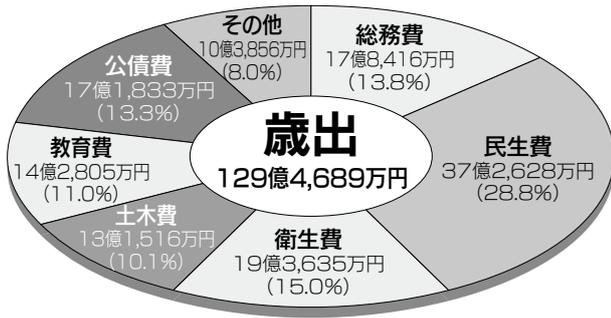
一 般 会 計		特 別 会 計	
歳入 137億6,453万円 歳出 129億4,689万円		国民健康 保 険 事 業	歳入 31億6,240万円 歳出 29億4,337万円
企 業 会 計		土地取得費	歳入 1億9,251万円 歳出 1億6,305万円
水道事業	収益的 収入 7億7,829万円 支出 7億 109万円	老人保健	歳入 2億8,130万円 歳出 2億6,159万円
	資本的 収入 9,114万円 支出 3億8,860万円 補てん財源 2億9,746万円	公共下水道 事 業	歳入 11億 757万円 歳出 10億8,725万円
病院事業	収益的 収入 10億3,892万円 支出 14億8,708万円	公共駐車場 事 業	歳入 3,701万円 歳出 2,659万円
	資本的 収入 2,782万円 支出 6,171万円 補てん財源 3,389万円	介護保険	歳入 19億8,280万円 歳出 19億 119万円
		後期高齢者 医 療	歳入 3億3,899万円 歳出 3億3,080万円

収益的収入・支出……………公営企業の経営活動に伴って発生する収入と支出。例えば水道料金収入・人件費の支出など。

資本的収入・支出……………支出の効果が次年度以降におよぶもの。例えば加入者負担金・工事費の支出など。

補てん財源……………公営企業内で留保されている資金からの補てん財源。

一般会計の内訳



歳出内訳

総務費	17億8,416万円
総務管理費	
徴税費など	
民生費	37億2,628万円
社会福祉費	
児童福祉費	
生活保護費	
衛生費	19億3,635万円
保健衛生費	
清掃費	
土木費	13億1,516万円
道路橋りょう費	
都市計画費	
交通安全対策費など	
教育費	14億2,805万円
小中学校費	
幼稚園費	
社会教育費など	
公債費	17億1,833万円
その他	10億3,856万円
議会費	
農林水産業費	
商工費	
消費費など	

市税内訳

固定資産税	39億5,294万円 (44.5%)
市民税	38億4,217万円 (43.2%)
都市計画税	7億4,713万円 (8.4%)
その他	3億4,998万円 (3.9%)

一般会計のあらまし

平成20年度の本市の一般会計決算状況は、歳入決算額137億6,453万円に対して、歳出決算額129億4,689万円であり、差し引き8億1,764万円となりました。このうち、総務費などの財源として9,725万円を平成21年度に繰り越していますので、実質的な収入と支出の差額は7億2,039万円となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で3億6,550万円の増、歳出で3億6,291万円の増となっています。

歳入の主なものは、市税が88億9,222万円で、全体の64.6%を占め、以下、国県支出金の順となっています。

歳出の主なものは、民生費、衛生費で、合わせて56億6,263万円となり、全体の43.8%を占めています。

歳入内訳

市税	88億9,222万円
市民税	38億4,217万円
固定資産税	39億5,294万円
都市計画税	7億4,713万円
その他	3億4,998万円
【軽自動車税、市たばこ税】	
国県支出金	14億3,823万円
国	7億7,661万円
県	6億6,162万円
諸収入	3億4,102万円
市債	3億5,300万円
その他	27億4,006万円
地方譲与税	
地方消費税交付金	
自動車取得税交付金	
地方特例交付金	
地方交付税	
使用料および手数料	
財産収入	
寄附金	
繰入金	
繰越金など	

健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく高浜市の平成20年度決算における指標は以下のとおりです。なお、健全化判断比率については、監査委員の意見書を付して、9月定例会市議会にて報告をしました。

	健全化判断基準	早期健全化基準	説明
実質赤字比率	—	13.48%	実質赤字比率とは、一般会計などの黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に対する赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率	—	18.48%	連結実質赤字比率とは、実質赤字比率を、公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	7.9%	25.00%	実質公債費比率とは、家計で言えば、年収に対する年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率	28.6%	350.00%	将来負担比率とは、家計で言えば、年収に対する将来見込まれる借金（全会計）の割合を示したものです。

平成20年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても健全でありました。

特集

暮らしを支える

国民年金

問合せ先
市役所市民窓口
グループ
☎52-1111
(内線216・261)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人たちが加入する制度です。

お年寄りになったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方

60歳になるまでに老齢基礎年金

年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

第1号被保険者

対象 農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生
納付方法 保険料は各自で納めます。

第2号被保険者

対象 サラリーマンやOLで、厚生年金、各種共済組合に加入している方。
納付方法 保険料は加入している制度が拠出金として支払いますので、個別で納める必要はありません。

第3号被保険者

対象 厚生年金や各種共済組合の加入者に扶養されている配偶者。
納付方法 扶養している第2号被保険者と同じ制度で拠出金として支払います。

の受給資格期間を満たすことができないう方や受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意加入できます。

ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。

20歳以上60歳未満の方で海外に在住の日本人（納付状況によっては70歳まで）も加入できます。

※生年月日により65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

保険料は忘れずに

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低25年以上の保険料の納付が必要です。第1号被保険者の月額保険料は、1万4,660円（平成21年度）です。

納めることが困難な方は

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は、申請して認められれば、保険料が免除される制度があります。

受給資格 期間（原則25年以上）に合算されます。

年金額の計算

- ・ **全額免除**：当該期間の2分の1（平成20年度分までは、3分の1）
- ・ **4分の3免除**：当該期間の8分の5（平成20年度分までは、2分の1）
- ・ **半額免除**：当該期間の8分の6（平成20年度分までは、3分の2）
- ・ **4分の1免除**：当該期間の8分の7（平成20年度分までは、6分の5）

が各々年金額に反映されます。
※若年者納付猶予は、30歳未満で本人と配偶者の所得が一定額以下の場合、学生納付特例は、本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請して認められれば、保険料を後日納付（追納）できる制度があります。

保険料の追納は

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

その際、免除された当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

「割引前納制度」がお得です

前納制度とは1年分または半年分をまとめて納付すると、それぞれ年3,120円、70円の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。

あなたを支える3つの基礎年金

遺族基礎年金	障害基礎年金	老齢基礎年金
<p>年金を受けられる条件</p> <p>①国民年金の加入者（もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること）や老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人が亡くなったときに、その人に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受けられます。</p> <p>②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること（免除および学生特例期間を含む）あるいは、死亡日が平成28年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。</p> <p>年金を受けられる方</p> <p>その方に扶養されていた子（18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子）のいる妻または子。</p> <p>年金額（平成21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子のいる妻が受けるとき（子1人）102万円 ・子のみで受けるとき79万2,100円 <p>※子の人数に応じて加算額が変わります。</p>	<p>年金を受けられる条件</p> <p>①初診日が国民年金の加入中（もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60～64歳までに障がい者となったとき）</p> <p>②障がい認定日（初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日）に一定の障がいの状態にあること</p> <p>③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。（免除および学生特例期間を含む）あるいは、初診日が平成28年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。</p> <p>なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、20歳になったときから受けられます。（本人の所得制限あり）</p> <p>年金額（平成21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級障がい 99万100円 ・2級障がい 79万2,100円 <p>※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。</p>	<p>老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たしている方が、65歳になると受けられます。</p> <p>受給資格期間</p> <p>①納付期間（第1号、第2号、第3号被保険者納付）、②免除・納付猶予または学生特例期間、③任意加入できる方が加入しなかった期間（カラ期間）などを合わせた期間です。ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。</p> <p>年金額（平成21年度）</p> <p>79万2,100円</p> <p>繰り上げ支給や繰り下げ支給</p> <p>早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳から70歳までの間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。（このほかにも制約があります）</p>

<p>◆死亡一時金</p> <p>第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。</p> <p>支給額 保険料納付月数によって、12万円～32万円となります。</p>	<p>◆寡婦年金</p> <p>第1号被保険者として保険料納付期間（免除期間を含む）が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻（婚姻期間10年以上）に60歳から65歳になるまで支給されます。</p> <p>年金額 夫が受けられたはずの年金額（第1号被保険者期間分）の4分の3です。</p>	<p>◆付加年金</p> <p>定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。</p> <p>付加年金額（年額）</p> <p>付加保険料納付月数×200円</p>
--	---	--

高浜ふれあいプラザ オープン



11月1日(日)、JAあいち中央高浜北部支店跡の建物を整備した「高浜ふれあいプラザ」が、オープンします。この施設は、やすらぎと心の豊かさを日々実感するなかで、高齢者や障がい者、子どもたちを始めとする地域のすべての方が互いに支え合いながらふれあうことのできる場です。建物の2階部分が「高浜ふれあいプラザ」となり、「高浜まちづくり協議会」の活動の拠点となります。(1階部分は、高浜市総合サービスの事務所です) 建物内には、ふれあいスペースが2つあり、会議や打合わせ、各種講座などにご利用いただけます。

問合せ先 ・高浜まちづくり協議会 (〒444-1325 青木町四丁目2番地16) ☎87-9112
 ・市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線351)

◆高浜ふれあいプラザの利用について

利用時間 午前9時～午後10時

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

ふれあいスペースの利用 予約制です。利用を希望する方は、高浜ふれあいプラザ事務所 (☎87-9112) へ予約してください。

利用料金

- ・ふれあいスペース1 1時間200円
- ・ふれあいスペース2 1時間200円

※間仕切りをはずせば一体的に使っていただくこともできます。



ふれあいスペース



2階平面図

高浜まちづくり協議会の活動

高浜まちづくり協議会は、青木町、春日町、沢渡町、稗田町の高浜小学校区の人たちが互いに協力し、自治意識の向上を図るとともに「豊かな絆を結び合う愛着と誇りを持てるまちづくり」を目指し、平成21年5月30日に発足しました。

11月1日にその拠点施設がオープンしたことにより、青色回転灯車両による防犯パトロールなど本格的な活動が始まりました。

地域の方からいただいたアンケート結果を参考に、ぬくもりグループ、わがまちグループ、あんしんグループの3つのグループにより次の活動を行っていきます。

【ぬくもりグループ】

◆絆深め合い事業

- ・綱引き大会の実施

◆地域の“茶の間”運営事業

- ・健康づくり体操教室の実施
- ・プリザーブドフラワー教室の実施
- ・クリスマスリース教室の実施
- ・おじいちゃん・おばあちゃんから教わろう教室の実施
- ・登録講師による教室の実施
- ・講師の募集

【わがまちグループ】

◆クリーン・グリーン事業

- ・子ども会とタイアップした資源回収の実施

◆大山緑地“素敵”事業

- ・案内看板・表示板の設置
- ・PR用ちょうちんの作成
- ・常夜灯の調査・研究

【あんしんグループ】

◆防災力向上事業

- ・防災講演会の実施
- ・町内会や関係団体間の緊急連絡体制の確立
- ・拠点施設にAEDの設置

◆防犯パトロール事業

- ・青色回転灯車両による防犯パトロールの実施
- ・児童登下校時の安全見守り

特設ステーション一覧表

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぷく」) かわら美術館東駐車場
碧海町	碧海グランド駐車場 高浜南部公民館西駐車場(二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド
沢渡町	平安堂北側(沢渡町町内会集会所前) さわたり夢広場
清水町	清水町防災倉庫前 (池田橋から鮫川下流の清掃)
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 ホームエキスポ高浜東駐車場東寄り パレスアオイII北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぱ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	分別収集拠点 (JA あいち吉浜支店東) 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 霞池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	論地子ども広場 勤労青少年ホーム 秋葉社

一斉清掃にご協力ください

とき 11月15日(日)
午前8時～9時



高浜市みんなでまちを
きれいにしよう条例

「市民行動の日」

市内全域で清掃活動を行います。市民の皆さんの参加をお願いします。

※小雨決行。大雨の場合は、中止します。

◆清掃場所と内容

①各家庭周辺から特設ステーション(別表参照)までの生活道路に落ちているごみを拾います。

※家庭のごみは特設ステーションには絶対に出さないでください。

②各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。側溝などからの

泥上げは、当日の朝行つてください。泥上げた泥は、回収車輛が通ることができるよう道路の端に固めておいてください。

田畑や空き地などの所有者・管理者の方にお願います

・日頃から草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。

・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者の方で処分していただき、特設ステーションには出さないでください。

◆ごみの持ち込み場所と時間

①拾ったごみは、午前8時から9時30分までに特設ステーションへ持参してください。

ヨソへ持参してください。

②特設ステーションには目印として「黄色いのぼり旗」を掲げてあります。

③拾ったごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3区分に仕分けてください。

◆ごみ袋

①ごみ拾い用のごみ袋は、自由です。(各自でご用意ください)

②可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

◆ごみ・泥の回収

・集められたごみは、当日午前9時30分から、順次回収します。泥は、当日午前9時10分から順次回収します。

・ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんに協力をお願いして行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきましたら、車両への積載作業にご協力ください。

◆安全を第一に作業を実施してください

市民総参加のボランティア作業です。危険な作業は絶対に行わないでください。

問合せ先

・ごみ回収作業
市役所市民生活グループ
☎52-11111(内線264)

・泥上げ作業
市役所計画管理グループ
☎52-11111(内線270)

市政 トピックス

仕事と住宅を失った 方に対する新しい 支援が始まりました

急激な経済情勢の悪化により、仕事と住宅を失った（もしくは失うおそれのある）方を支援するため、新しい事業が始まりました。

I 住宅手当緊急特別措置事業

離職した方が、就職活動を行い就労するために必要な安定した住居を確保するため、アパートなどの住宅費を給付します。

支給額 3万6,000円（単身世帯の場合）

支給期間 6か月以内

主な支給要件

- ① 2年以内に離職していること
- ② 原則として収入がないこと
- ③ 預貯金が一定額以内であること（単身世帯の場合50万円、複身世帯の場合100万円）
- ④ 就職に向けた活動を行っていること（ハローワークへの求職申込を行うことが必要です）

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 52-9007-1

II 臨時特例つなぎ資金の貸付

失業給付などの公的支援を受けるまでの間のつなぎ支援として、住居のない離職者に当面の生活費を貸し付けます。

貸付限度額 10万円

利子 無利子

連帯保証人 不要

問合せ先

高浜市社会福祉協議会
☎ 52-20002

III 生活福祉資金（総合支援資金）の貸付

失業者など、日常生活を営むうえで困難があり、他の公的給付を受けられない低所得者世帯に対し、生活支援に必要な資金を貸し付けます。 ※各資金ごとで貸付条件が設定されています。詳細については、お問い合わせください。

問合せ先

高浜市社会福祉協議会
☎ 52-20002

生活福祉資金（総合支援資金）の貸付

貸付の種類	住宅入居費	40万円以内
	生活支援費	2人以上の世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内
	一時生活再建費	60万円以内
償還期間	6月の据置期間経過後20年以内	
連帯保証人	原則1名必要 ただし、連帯保証人がいなくても貸付可能	
利子	連帯保証人がいる場合は無利子。いない場合は年1.5%	

成人式のご案内

20歳を迎えたことを記念して、成人式を開催します。

案内状は、市内の中学校を卒業した方を対象に、成人式実行委員会から11月中旬に郵送します。

市外の中学校を卒業した方や中学卒業後に転居した方は、はがき



必要事項（①氏名、②住所、③電話番号）を記入のうえ、文化スポーツグループまでご送付ください。

開催日 平成22年1月9日（土）

受付 午前10時30分～

写真撮影 午前11時30分～

パーティー 午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル雲竜の間

会費 4,000円

※当日、受付でお支払いください。

※当日撮影するクラス写真を希望する方は、別途2,000円（1枚あたり）お支払いください。

主催 高浜市成人式実行委員会

申込・問合せ先

〒444-1398（住所不要）
市役所文化スポーツグループ
☎ 52-11111（内線331）

子ども医療費助成制度 対象年齢拡大 ～申請はお早めに～

子育て支援医療費助成制度にかかる手続きの負担の軽減を図るとともに、子育てにかかる経済的支援と未来を担う子どもたちの健全育成を支援するため、平成22年1月1日から子ども医療費助成制度を拡大します。

子どもの医療費助成については、現在、子ども医療費助成制度として、就学前のお子さんの通院・入院の保険診療にかかる自己負担分を受給者証の提示により全額助成し、小学校1年生から中学校卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんの入院の保険診療にかかる自己負担分については領収書に基づき支給申請をしていただくことにより、全額助成しています。

また、子育て支援医療費助成制度として、小学校1年生から中学校卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんの通院の保険診療分を支給申請していただくことにより、自己負担分の3分の2に相当する金額を助成しています。

この子育て支援医療費助成制度について、平成22年1月1日から、子ども医療費助成制度として、出生から中学校卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんの通院・入院の保険診療分を医療機関で受給者証を提示していただくことにより、原則として窓口で自己負担金をお支払いいただくことなく受診いただけるよう拡大してまいります。

対象となるお子さんのいるご家庭には、10月下旬にお知らせと子ども医療費受給者証交付申請書を郵送しております。（ただし、現在、障害者医療費または母子家庭等医療費を受給されているお子さんは対象になりません。）

期日までに子ども医療費受給者証交付申請書およびお子さんの健康保険証のコピーを必ず返送してください。期日までに返送いただかないと、受給者証の送付が遅れる場合があります。

なお、平成22年4月1日から小学校1年生となられるお子さんの受給者証につきましては、有効期限が22年3月31日となっておりますので、小学校入学後にお使いいただく受給者証は、平成22年3月中に送付いたします。

また、平成21年12月31日までに医療機関でお支払いされた小学校1年生から中学校卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんの子育て支援医療費の交付申請は引き続き受け付けますが、制度そのものは廃止いたしますので早めにお願いたします。

改正前（平成21年12月31日まで）

子ども医療費助成	子育て支援医療費助成
出生から6歳の3月31日まで ＜通院および入院＞ 医療費自己負担金は、子どもの健康保険証と子ども医療費受給者証の提示により無料	小学校1年生から中学校卒業年（15歳）の3月31日まで ＜通院のみ＞ 申請により自己負担金の2/3の額を助成
小学校1年生から 中学校卒業年（15歳）の3月31日まで ＜入院のみ＞	
申請により自己負担金の全額を助成	



改正後（平成22年1月1日から） 子ども医療費助成

出生から中学校卒業年（15歳）の3月31日まで
＜通院および入院＞ 医療費自己負担金は、子どもの健康保険証と子ども医療費受給者証の提示により無料 ※入院中の食事および保険診療外の費用は、受給者の負担となります。

問合せ先 市役所市民窓口グループ ☎ 52-1111（内線 227）医療担当

情報ファイル

Information

税

平成21年分 青色申告決算・ 年末調整説明会

●青色申告決算説明会
個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

とき 11月24日(火) 午前10時～正午

ところ 中央公民館3階大会議室

●年末調整説明会

法人、官公庁、個人の白色申告者を対象とした年末調整事務の説明会を開催します。

とき 11月24日(火) 午後1時30分～3時30分

ところ 中央公民館3階大会議室

※説明会当日は、事前にお届けした資料をお持ちください。
※お届けした用紙が不足する場合は、説明会会場、刈谷税務署でお渡しします。

問合せ先

刈谷税務署

☎21-6211

※電話は自動音声により案内していますので、説明会に関するご質問は「2」を選択してください。

※青色申告決算の相談は個人課税第一部門、年末調整の相談は法人課税第一部門（源泉担当）。



11月11日～17日 税を考える週間

刈谷税務連絡協議会では、「税を考える週間」の行事として、協賛行事を行います。お気軽にお出かけください。

◆税に関する習字展

とき 11月11日(火)～17日(日) 午前10時～午後8時

ところ Tぽーと・ドミニー高浜店2階（エスカレーター横）

主催 刈谷納税貯蓄組合連合会

問合せ先

刈谷税務署総務課

☎21-6211

県税からのお知らせ

「個人事業税第二期分納税をお忘れなく」

個人事業税第二期分の納期限は、11月30日(月)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、金融機関もしくはコンビニエンスストア（納付金額が30万円以下のものに限る）または県税事務所でお納付してください。

なお、pay-easy（ペイジー）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望する方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先

・県西三河県税事務所県民税・事業税グループ
☎0564-27-2713

（ダイヤルイン）
・県総務部税務課ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

外部委託 第三者評価 結果の公表

市では、「持続可能な自立した基礎自治体」の確立に向けた構造改革の一環として、外部委託した効果や効率性、公平性などを図るため、「外部委託第三者評価制度」を平成20年度より導入しました。

事業ごとに目的達成度、コスト削減度、効率性の向上、契約の透明性・競争性の確保などを統一様式で記載した「外部委託第三者評価調書」を作成して、基本方針や評価基準に照らし合わせて自己評価を行うとともに、学識経験者や公募市民などで構成する「高浜市外部委託第三者評価会」の審査を経てサービスの質、コストの妥当性などの見直しを行い、内容を毎年度公表することとしています。

なお、評価会での審査結果は、市公式ホームページで公表しています。

問合せ先

困地域政策グループ
☎52-11111（内線35）

医療

愛知県長寿医療 (後期高齢者医療) 制度 協定保養所 利用助成事業

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(平成22年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。)

利用方法 利用される方は、直接、協定保養所へ「愛知県長寿医療(後期高齢者医療)制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で長寿医療(後期高齢者医療)の保険証を提示し、利用カードの交付(押印)を受けてください。

※精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

対象保養所

- ・レイクサイド入鹿(犬山市)
- ☎0568-67-3811
- ・名古屋市休養温泉ホーム松ヶ

相談

民事介入暴力 法律無料相談

碧南高浜暴力追放市民会議部会が、無料法律相談を開催します。

暴力団などが介在して困っていることやその他多重債務者の救済手続き、振り込め詐欺などについて聞きたいことを弁護士が相談に応じます。秘密は、守ります。

- 島(桑名市)
- ☎0594-42-3330
 - ・あいち健康プラザ(東浦町)
 - ☎0562-82-0235
 - ・シーサイド伊良湖(田原市)
 - ☎0531-35-1151
 - ・サンヒルズ三河湾(蒲郡市)
 - ☎0533-68-4696
 - ・豊田市百年草(豊田市)
 - ☎0565-62-0100
- 問合せ先
愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎052-955-1205

多重債務者相談 強化月間 無料相談会

サラ金やクレジットの借金でお悩みの方に、弁護士、司法書士、相談員などがお答えします。秘密は厳守します。

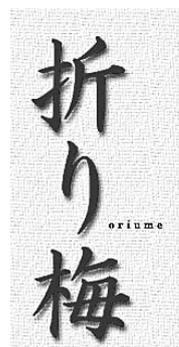
とき 11月14日(日) 午前10時～午後3時
ところ 西三河県民生活プラザ
相談方法 電話または面談
問合せ先 西三河県民生活プラザ
☎0564-27-0800

労働時間適正化 キャンペーン 無料電話相談

11月は、労働時間適正化キヤ

とき 11月6日(金) 午後1時～3時
ところ 高浜市役所4階第6会議室
相談料 無料
相談員 愛知県弁護士会西三河支部弁護士、愛知県碧南警察署刑事課員
問合せ先 碧南警察署
☎46-0110(内線352)

タウン映画会



認知症(ぼけ)は誰にでも起こりうる脳の病気です。家族が、自分が認知症になったら、私たちに何ができるでしょうか。ある家族の物語を通して、少しでも考えてみませんか。

愛知県を舞台に、数々の映画賞を受賞した名作「折り梅」で認知症を少しでも知りましょう。
とき 11月28日(日) 午後1時30分～3時30分



ところ 吉浜小学校体育館
参加費 無料
主催・問合せ 吉浜まちづくり協議会
☎52-11101

善意をありがとうございました いごいました (敬称略)

市へ
高取西成会
社会福祉協議会へ
丑寅2009年会
屋敷町町内会
呉竹町町内会

催し

人形小路菊まつり



▲昨年の菊人形 (吉浜小学校児童作)

愛知県無形文化財「吉浜細工人形」の9場面を巡る散策コース「人形小路」一帯を、菊花で彩り、「菊人形展」や「菊花名作展」など、盛りだくさんの催しを行います。

「菊づくし」の人形小路をお楽しみください。

会場 人形小路一帯

主催 吉浜まちづくり協議会・人形小路の会・吉浜細工人形保存会

11月3日(火)～8日(日)期間中のイベント

◆吉浜菊人形展

「太閤秀吉」「親鸞聖人」「高砂」の3場面5体の菊人形を展示します。

◆児童・園児菊人形展

吉浜小学校児童が文化財の「射放弓」をテーマにした菊人形づくりに挑戦します。吉浜幼稚園・吉浜保育園・吉浜北部保育園の園児たちは、誰もが知っているキャラクターの菊人形づくりに挑戦します。

◆菊花名作展・町じゅう菊花展

地元児童や園児、菊愛好者が丹精こめて栽培した菊花を、会場や沿道に展示します。

◆菊まつり俳句会

菊まつりの風情を俳句にしたためてみませんか。優秀作は後日表彰を行います。

◆受付場所

人形小路一番館(旧吉浜駐在所向かい)

◆菊花茶屋

抹茶の接待などを行います。また、手づくり品の販売も行います。

とき 11月3日(火)、7日(土)、8日(日) 午前10時～午後4時

ところ 人形展示「車引き」内

(JAあいち中央吉浜支店向かい)

◆11月3日(火)特別イベントデー

◆スタンプラリー

「吉浜細工人形」「菊人形」

全12場面のスタンプを集めた方(先着500人)に、人形小路商品券を進呈します。

受付時間 午前10時30分～(シートがなくなりしだい終了)

受付場所 人形小路一番館(旧吉浜駐在所向かい)

◆菊まつりを写す会
菊まつり会場一帯にて、写真撮影会を行います。優秀作品は後日表彰を行います。

受付時間 午前10時30分～11時

受付場所 JAあいち中央吉浜支店前

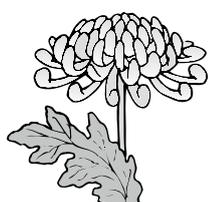
参加費 無料
※作品応募要項は撮影会当日に配布します。

◆人形小路じまん市・JAあいち中央産直市
高浜市自慢の飲食品、新鮮野菜やお米などの農産物、特産品を販売します

時間 午前10時～午後4時

会場 JAあいち中央吉浜支店駐車場

問合せ先
人形小路の会事務局
☎52-2114



募集

母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業

母子家庭のお母さんが、看護師や介護福祉士などの就職に有利な資格を取得するため、各種学校などの養成機関で2年以上のカリキュラムを修業する場合

に、修学期間中の生活の安定を図るため、「訓練促進費」を支給します。

また、養成機関への入学時における負担を考慮し、修了後に「一時金」を支給します。

※現在、養成機関で修業している方も対象となります。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-0871



区分	母子家庭高等技能訓練促進費	入学支援修了一時金
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準にあるもの) 養成機関(通信教育を含む。)において2年以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当受給者(又は同様の所得水準にあるもの) 修業開始日および修了日において要件を満たしていること
対象となる資格	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など	
支給金額	非課税世帯	課税世帯
	月額 141,000円	月額 70,500円
支給期間	非課税世帯	課税世帯
	月額 50,000円	月額 25,000円
支給期間	修業する期間の全期間(申請月分から支給)	修了日を経過した日以降に申請・支給

母子家庭

就業支援講習会

参加者募集

母子家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会をおこないます。

とき 1月～3月(週2回)

内容

・パソコン初級(名古屋・岡崎)
・パソコン中級(名古屋)

・医療事務(名古屋) 託児あり

定員 各20人(医療事務は40人)
※定員を超えた場合は、抽選です。

受講料 無料

※教材費・交通費は自己負担です。

募集期間

11月4日(水)～25日(水)

申込方法

地域福祉グループに備え付けの受講申込書で申込んでください。

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ 母子自立支援員

☎52-9871



健康づくり推進委員ひがしグループ主催 稗田川早朝ウォーキング 参加者募集(第3回)



すがすがしい朝の空気を肌で感じながら、稗田川沿いを一緒にウォーキングしませんか。歩く時間は30分コースと50分コースがあります。

1回のみの参加も可能です。

第4回は、終了後にお茶会を開催します。

運動不足が気になる方もご参加ください。前回ウォーキングに参加された方も、ぜひ継続して参加しましょう。

とき

・第3回 11月15日(日)

・第4回 12月13日(日)

午前8時～10時

※雨天(小雨)時中止。

集合場所 JAあいち中央高浜

営農センター(高取支店) 駐車場

集合時間 午前8時

参加費 無料

対象 市民

定員 20人程度

持ち物 タオル、水筒

※ウォーキングのできる服装と靴でお越しください。

申込方法 第3回の申込締切日

11月12日(木)までに保健福祉グループに電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

※当日欠席の方には、担当者からキャンセルの確認をさせていただきます。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871

パパママ教室

参加者募集

これからパパ・ママになる夫婦のための教室です。

夫婦で一緒に赤ちゃんを迎えるための体験や、パパママ同士の交流を楽しみませんか。

内容

・妊婦体験・お風呂(沐浴)体験・抱っこ体験など

・保健師・助産師・保育士への個別相談

個別相談

とき 11月28日(土) 午前9時～正午

ところ 翼幼保育園子育て支援センター

対象・定員 パパ・ママになる方9組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具(必要な方はお茶・カメラなど)

費用 無料

申込方法 保健福祉グループへ

電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871

愛知県障害者委託訓練

「衣浦」パソコン初級コース

受講生募集



とき(訓練期間) 平成22年2月2日(火)～3月25日(木)の毎週

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時(水曜日を除く)

ところ 衣浦地域職業訓練センター

ター

内容 パソコンの基礎とワード、エクセルを使い、実務に役立つ知識と技能を習得

対象 障害者手帳所持者(身体(聴覚、視覚不可)・知的・精神)

定員 7人(面接で選考)

受講料 無料(テキスト代4,200円必要)

申込方法 11月16日(月)～平成22

年1月8日(金)の間に、刈谷公共職業安定所で手続きをしてくださ(受講には、安定所での求職登録が必要です)

問合せ先

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2102

エコバック(買物袋)を作ろう

とき

11月29日(日) 午後1時～4時

ところ 日本福祉大学高浜専門学校 家庭学実習室

定員 20人(当日会場にて受付)

参加費 材料費

講師 神谷八重子先生

主催 高浜市身体障害福祉協会

女性部

問合せ先

神谷 ☎53-4065

山本 ☎53-0584

山本 ☎53-0584

消防

消防団非常招集訓練 実施

11月14日(出)の夜間、秋季火災予防運動の一環として、消防団非常招集訓練が実施されます。

市内全域にサイレンを吹鳴し、消防団員を招集し、放水・消火訓練を行います。

この訓練は、火災予防シーズンにおける消防団の初動体制充実を目指して行うものです。皆さんのご理解をいただき、訓練が実りあるものとしますので、ご協力をお願いします。

問合せ先

- ・ 困生活安全グループ
☎52-11111 (内線332)
- ・ 高浜消防署
☎52-11190 (内線28)



11月9日(月)～15日(日) 全国秋季火災予防 運動

秋から冬にかけては、火災が発生しやすい季節です。ちょっとした火の不始末や不注意から火災が発生しています。火災を起さないためには、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。

次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (3つの習慣 4つの対策)

- ・ 3つの習慣
 - ①寝たばこは、絶対やめる。
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・ 4つの対策
 - ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火用品を使用する。
 - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ④お年寄りや身体の不自由な人

を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
住宅用火災警報器を設置したため助かりました

すべての住宅に住宅用火災警報器を設置する期限は過ぎていきます。警報器を設置していただくため早く火災に気づき、大火災にならずに済んだ事例が今年度5件発生しています。

また、取り付けていない家庭がありましたら、早急に取り付けましょう。

老朽化した消火器の 破裂による人身事故が 発生しています

老朽化した消火器の破裂による人身事故を防止するため、次のことに注意してください。

消火器の廃棄について

- ①ゴミとして絶対に出さないでください。
- ②不要になった消火器は、自ら放射、解体などの廃棄処理はしないでください。
- ③消火器は、消火剤の放出時に高い圧力がかかります。容器にサビ、キズ、変形などがある場合は使用しないで、消火器を購入した業者に連絡し、引き取り(有料)を依頼してください。

火災予防運動期間中の老朽化した消火器の廃棄日時場所

日付	時間・場所	住所
11月8日(日)	市民ふれあいフェスティバル 10時～15時	碧南市浜町2
11月9日(月)	10時～正午 刈谷消防署	刈谷市寿町1-201-1
	14時～16時 知立消防署	知立市弘法2-1-5
11月10日(火)	10時～正午 高浜消防署	高浜市稗田町6-2-15

※秋季火災予防運動期間中、業者などによる老朽化した消火器の廃棄を受付ます。(廃棄手数料は有料)
不適切な消火器の訪問販売に注意
①消防署では、消火器を販売することは絶対にありません。
②一般の家庭では、消火器の設置の法的義務はありません。あくまでも任意設置です。(必要のないときは、ハッキリ断りましょう)
問合せ先
高浜消防署
☎52-11190

会場	刈谷消防署南分署	知立消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I	上級救命講習会
開催日	11月21日(出)	11月15日(日)	11月28日(出)・29日(日)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	28日 午前9時～午後3時 29日 午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 11月5日(休)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 11月5日(休)午前9時から募集開始 ☎81-4144 救急係へ	無料 11月5日(休)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

救命講習会

11月9日は「119番の日」です



11月9日は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から「119番の日」と制定されました。

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために重要なことは、早期の119番通報です。昨年の衣浦東部広域連合消防局管内5市（高浜・碧南・刈谷・安城・知立市）での119番の通報件数は約2万6,000件ありました。

もしかしたら今後あなたも通報する場に遭遇するかもしれません。119番通報時に注意していただきたい点は次のとおりです。

① 一般的な留意事項

119番緊急通報の際、消防本部などの指令員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。落ち着いて指令員へ情報提供をお願いします。

火災の場合

- ・住所（近くの目標物、ビルなどの場合、何階か）
- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れはないか
- ・通報者の氏名、電話番号

救急の場合

- ・住所（近くの目標物、ビルなどの場合、何階か）
- ・誰がどうしたか？
- ・通報者の氏名、電話番号
- ・事故の場合
 - ・住所（近くの目標物など）
 - ・どういった事故か
 - ・けが人（閉じ込められている人）はいるか
- ・通報者の氏名、電話番号

② 携帯電話からの通報時の留意事項



現在、119番の通報件数の約3割は携帯電話からの通報です。そのことに伴ういくつかの注意点があります。

- ・通報場所の住所の確認をお願いします。もし、分からない場合は、近くの人に聞く、道路の看板、電柱などで確認するなどの手段があります。また、高速道路や中央分離帯が設けられた幹線道路などでは、上り車線か、下り車線かということも重要な情報です。
- ・電波の特性上、管轄外の消防本部へつながる場合があります。この場合は管轄消防本部へ転送されます。転送先でも通報内容を繰り返し聞かれますが、ご理解をお願いします。

確認のために消防本部から折り返し、電話をかけることがありますので、携帯電話、PHSの電源は入れたままでお願いします。

119番通報訓練をしよう

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、一生に一度あるかないかの緊急事態に直面して、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。このため、消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練を受け付けています。

これは事前に通報訓練を行うことを連絡したうえで、実際に119番通報を体験できます。通報訓練を体験しておけば、実際の通報時に大変有効ですので、希望する場合は、高浜消防署へご相談ください。

また、聴覚・言語・音声に機能障がいのある方のために、フアクシミリまたはEメールでの119番通報が可能となっています。詳しいことは消防局通信指令課へ問い合わせてください。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局通信指令課
 ☎ 63-0138
 FAX 63-5731



危険物取扱者試験・予備講習会



◆危険物取扱者試験

とき 平成22年1月31日(日)

ところ 名古屋市内

試験種類 甲種・乙種第4類、丙種

受付期間 12月14日(月)～24日(木)

申込方法 郵送もしくは持参により(財)消防試験研究センター愛知県支部へ提出してください。

※願書は、11月30日(月)から消防各署でお渡しします。

◆乙種第4類予備講習会

とき 平成22年1月13日(水)

ところ 安城市文化センター

受講料 4,000円

テキスト代 4,000円

定員 150人(先着順)

申込方法 11月30日(月)から受講料を持参し、高浜・碧南・刈谷・安城・知立消防署の予防係で受け付けます。

※

※

※

※申込は、平日の午前9時から午後5時に限ります。

問合せ先 高浜消防署予防係

☎ 52-1190

図書館

11月の休館日

10日(火)、17日(火)、24日(火)

紙芝居の日

とき 11月7日(出)、21日(出) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

おはなし会

とき 11月14日(出) 午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

読み手 トキの会

らっしゅいごあそびひろ

とき 11月28日(出) 午後2時30分～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

内容 折紙でお弁当を作ろう

対象 幼児(保護者同伴)、小

学生
定員 20人
参加費 無料

ベビーブックのひととき

とき 11月5日(水) 午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、工作、読書

相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。お気軽にご利用ください。

・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)

・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)

・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者

赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」

とき 11月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)(毎週月曜日) 午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書指導

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

子どもおはなし会「よむよむ」

とき 11月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)(毎週日曜日) 午後2時～2時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介

対象 幼児～小学生

読み手 図書館スタッフ

問合せ先

図書館

☎52-0240



平成20年度 衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

当組合の事業と決算状況について、その概要をお知らせします。

主な事業

①し尿の処理(衛生センター)

各家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理を行っています。

②ごみの処理(クリーンセンター衣浦)

・各家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみの処理を行っています。

・事業系のうち、一般廃棄物(ごみ)の処理を行っています。

③ごみの再生処理(リサイクルプラザ)

・まだ再利用できると判断された、粗大ごみの展示・販売を行っています。

・ご家庭にある不用品でも、まだ使える物の出品・展示・販売を行っています。

④温水プールと浴場の運営(サン・ビレッジ衣浦)

クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール、お風呂施設の運営を行っています。

⑤火葬場の運営(衣浦斎園)

問合せ先

衣浦衛生組合事務局

☎41-3479

款	金額(千円)	内容	
歳入	分担金および負担金	2,021,770	高浜市・碧南市の分担金
	使用料および手数料	163,211	ごみ処理、リサザ、イクル、プラザ、サン・ビレッジの施設使用料
	繰越金	81,530	19年度からの繰越金
	諸収入	33,129	資源リサイクル物の売却金
歳入合計	2,299,640		
歳出	議会費	871	組合議会運営に伴う費用
	総務費	92,944	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	1,497,411	清掃・環境事業に伴う費用
	公債費	625,105	建設事業費借入金償還費用
	予備費	0	
歳出合計	2,216,331		

第10回サン・ビレッジ衣浦水中クリスマス会の参加者募集

番号	開始時間	種目	部門	募集人数	参加資格	その他の条件
1	13:05	障害物レース ・障害物をうまく克服してゴールを目指そう!	親子の部 小学校高学年の部	20組 20人	小学3年生以下の親子 小学4～6年生	保護者は18歳以上の方 (高校生不可) 条件無し
2	13:30	ボール早取り競争 ・1ゲームずつボールが減り、最後までボールを取れていた人の勝ち!	親子の部 小学校高学年の部	10組 10人	小学3年生以下の親子 小学4～6年生	保護者は18歳以上の方 (高校生不可) 条件無し
3	13:50	玉入れ ・プールで玉入れをやってみよう!	幼児の部 小学校低学年の部 小学校高学年の部	20人 10人 10人	幼児 小学1～3年生 小学4～6年生	保護者は18歳以上の方 (高校生不可) 条件無し
4	14:10	浮輪レース ・浮輪に乗ってゴールを目指そう!	小学校低学年の部 小学校高学年の部	16人 10人	小学1～3年生 小学4～6年生	保護者は18歳以上の方 (高校生不可) 条件無し
5	14:30	7つ道具早取り競争 ・お題にあわせプールに浮いている道具を探そう。	幼児の部 小学校低学年の部	10人 10人	幼児 小学1～3年生	保護者は18歳以上の方 (高校生不可)
6	14:50	ボート引きレース ・ボートに1人乗り、もう1人がロープでボートを引っ張り競争する。	親子の部	10組	小学3年生以下の親子	保護者は18歳以上の方 (高校生不可)
7	15:10	宝探し ・プールで宝物を探そう。	幼児の部 小学校低学年の部 小学校高学年の部	10人 15人 15人	幼児 小学1～3年生 小学4～6年生	保護者は18歳以上の方 (高校生不可) 条件無し



水中クリスマス会

サン・ビレッジ衣浦では、温
水プールでのレクリエーション

ゲームや水泳競争などのイベントを開催します。
参加資格などに該当する方ならどなたでも参加できますので、サン・ビレッジ衣浦へ申し込んでください。
とき 12月6日(日) 午後1時～3時30分
ところ サン・ビレッジ衣浦25mプール(フリーコース)・子どもプール

申込方法 サン・ビレッジ衣浦に直接か電話で申し込んでください。
※先着順で、ひとり3種目まで申し込みできます。
申込期間 11月1日(日)正午から12月6日(日)正午まで
参加費 入場料のみ
※参加費があります。
禁止事項など
・プールでは、水着・スイミングキャップを着用してください。
・保護者(高校生不可) 同伴でない小学校3年生以下の児童・幼児は、入場できません。(付き添いの方も水着が必要です。また、同伴者1人につき、小学校3年生以下の児童・幼児は2人以下)
・一時的にもオムツ・トレーニングパンツの必要な乳幼児は入場できません。
・館内での写真などの撮影は、禁止です。
その他
・当日は利用券(回数券など)を購入し、入場してください。
・参加する種目の開始時間10分前までにプール内受付前に集合し、受付を行ってください。
・競技中は、一般利用者の方の利用ができない場合があります。
申込・問合せ先
サン・ビレッジ衣浦
☎41-26055

ワンポイント
レッスン



健康増進の秋、あたたかい温水プールで運動不足やストレスを解消しましょう。
専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。
内容
・水中ウォーキング(第1水曜日)：肩こり・腰痛・ひざ痛などの解消に
・ヨガ(第2・第4水曜日)：美と健康と癒し
・親子deジャブジャブ(第3土曜日)：楽しい水遊びをとおりお子さんが水に慣れるきっかけ作りに
・ボールdeエクササイズ(第

1・第3金曜日)：マイペースで楽しく水中エクササイズ
・アクアビクス(第2・第4金曜日)：ストレッチ解消に
とき
・第1水曜日(午後2時～3時)
・第2・第4水曜日・第1・第2・第3・第4金曜日(午後7時～8時)
・第3土曜日(午前11時～正午)
※ヨガのワンポイントレッスンは、卓球設備の利用が出来ません。
※その他臨時的に変更することがあります。
ところ サン・ビレッジ衣浦
参加費
・水中ワンポイント：プール入場料(大人400円)のみ
・ヨガ：プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)のみ
年齢制限など
・ヨガ：15歳以上(中学生を除く)の方
・定員25人(予約が必要です)
※大きなタオルなどをご持参ください。
・親子deジャブジャブ：3歳から小学校3年生までの児童とその親
問合せ先
サン・ビレッジ衣浦
☎41-26055

児童センター

リズム体操

みんなで一緒にいい汗かこう。
 とき 11月30日(月) 午前10時～
 11時30分

ところ 東海児童センター
 対象者・定員 小学生20人
 材料費 無料

内容 曲に合わせて、体を動かします。

持ち物 水筒・汗ふきタオル・上靴

申込期間・方法 11月14日(土)～27日(金)に、東海児童センターへ直接申し込んでください。
 ※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

東海児童センター
 ☎52-5126

楽しいおやつ作り

もっちりとしてとてもおいしい鬼まんじゅうを作りますよ。
 とき 11月21日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 中央児童センター

対象・定員 5・6歳の幼児(保護者同伴)、小学生25人
 材料費 100円

内容 鬼まんじゅう作り

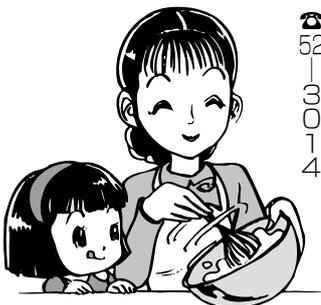
持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、手さげ袋

申込期間・方法 11月8日(月)～15日(日)に、材料費を添えて中央児童センターへ直接申し込んでください。
 ※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

中央児童センター
 ☎52-3014



世代ふれあい会

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に、グラウンドゴルフを楽しみませんか。

とき 11月21日(土) 午後1時30分～3時

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生10人

材料費 50円

内容 グラウンドゴルフ体験、お茶会

持ち物 水筒、タオル、帽子

申込期間・方法 11月7日(土)～14日(金)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※運動しやすい服装・運動靴で参加してください。
 ※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

吉浜児童センター
 ☎52-1019

西三河8市 イベントだより

■安城市

キマグレンTOUR 2009

とき 12月18日(日) 開演/午後

6時

ところ 安城市民会館サルビアホール

入場料 4,500円(全席指定)

発売開始 11月8日(日) 午前9時

問合せ先

安城市役所生涯学習課文化振興係(安城市民会館内)
 ☎76-11151



安城市民大学 受講者募集

とき・講師

①1月17日(日) 堀尾正明

②1月31日(日) 藤田智

③2月14日(日) 篠原菊紀

④2月28日(日) 岡崎ゆみ

⑤3月14日(日) 松居一代

※講演時間は全日程とも午後1時30分～3時

ところ 安城市民会館サルビア

ホール

聴講料 2,500円(5講座分)

※1講座ごとの申し込みはできません。

定員 1,200人

問合せ先

安城市役所生涯学習課(安城市文化センター内)
 ☎76-11151

■豊田市

香風溪

もみじまつり



とき 11月1日(日)～30日(日)

ところ 香風溪(豊田市足助町)

その他

・期間中夜間(午後9時まで)ライトアップされます。

・茶会、和太鼓やお囃子の演奏、陶器展、チンドンパレード、猿回しなども開催されます。

問合せ先

足助観光協会
 ☎0565-62-1222

ふらっと カレッジ

商店ふれあい企画 参加者募集

◆クリスマスに向けてプロから学ぶローストビーフとワインクリスマスディナーにいかがですか。

ローストビーフの焼き方や付け合わせとサラダ、ドレッシングに至るまでプロがコツなどを伝授します。

お料理に合うワインや、パーティーに合うスパークリングの選び方など、ワインの初歩も学びます。

おいしいワインと料理で贅沢なひとときを過ごしましょう。

とき 11月16日(月) 午後10時～午後1時

ところ 日本福祉大学高浜専門学校

定員 16人
参加費 1,300円
持ち物 エプロン、ふきん、タオル
企画 岩月義成氏(美味良酒マール)、大参信行氏(レスト

ランナー)

申込期間 11月5日(木)～12日(木) 午前9時～午後8時45分

(土・日曜日を除く)

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

※お車での来場はご遠慮ください。

申込方法 電話で申し込んでください。



◆「紙すき体験」オリジナルの「ハガキ作り」

世界で1枚だけのオリジナルハガキを、紙をすいて作ります。白だけでなく赤や緑色の紙も

すけるので、クリスマスカードにもぴったり。自分で書いたハガキに、文字や絵を描いたり

ポンを貼ったりして、今年は「紙までオリジナルの手作りクリスマスカード」を贈ってみませんか。

※全2回の講座ですが、①の紙すき体験だけの参加も大歓迎。気軽にお願いします。

とき ①11月17日(火) ②11月24日(火)

①②とも、午前10時～11時30分

内容 ①紙すき体験 ②クリスマスカード作り

ところ ①②とも、チャレンジサポートたかはま(沢渡町四丁目)

定員 8人

参加費 ①100円 ②無料

持ち物 ①タオル、汚れてもいい服装

講師 ①障害福祉サービス事業所「チャレンジサポートたかはま」の利用者

②くらしの実験室「リトルマイブック・碧」

申込期間 11月4日(水)～13日(金) 午前9時～午後8時45分

(土・日曜日、祝日を除く)

申込方法 電話で申し込んでください。

* * *

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受付をします。

※定員になりしだい締め切りです。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場
☎090-65592-1573

保健

うつ病家族教室

病気や家族の対応について理解を深めたり、同じ悩みを持つ方々とお話してみませんか。

◆1回目

とき 11月9日(月) 午後2時～4時

内容 ①講演 うつの理解と家族の対応

②講師 外ノ池隆史氏(刈谷病院医師)

◆2回目

とき 11月18日(水) 午後2時～4時

内容 ①講演 職場復帰支援事業について

②講師 愛知障害者職業センター職員

③家族懇談会

* * *

対象者 うつ病患者の家族で2回とも参加できる方。

定員 30人
ところ 衣浦東部保健所
申込方法 電話で申し込んでく

ださい。

申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課
☎21-4778

神経難病患者・

家族教室

(あゆみの会)

よりよい療養生活のための知識を楽しく学びましょう。

内容 講話と実技「楽しくリハビリ」手と頭と心の体操

講師 宗像沙千子氏(医療法人豊田会ハビリス一ツ木作業療法士)

とき 11月25日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ 衣浦東部保健所3階大会議室

対象 神経難病患者とその家族

費用 無料

申込方法 11月20日(金)までに、衣浦東部保健所へ直接申し込んでください。

申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課
地域保健グループ
☎21-4778



子育て・子育て支援情報 54

問合せ先 市役所こども育成グループ
 ☎ 52-1111 (内線 362)
 FAX 52-1110
 E-mail ikusei@city.takahama.lg.jp

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

農業祭で カワラッキー賞表彰

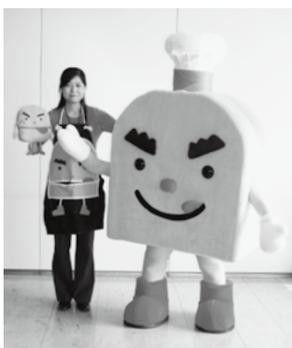
日ごろから食育活動に取り組んでくれている個人や団体など、「カワラッキーな人」をテーマに募集した、「カワラッキー賞」の表彰を11月22日(日)開催の農業祭で行います。

当日は、カワラッキーの着ぐるみも登場し、カワラッキー賞の作品展示や食育ブースでの啓発も行います。



今回はかみやゆかさんからのエピソードです。

カワラッキーの 月替わりレシピ



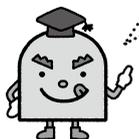
ぜひ、お出かけください。

◆さんまの香り揚げ

材料 さんま(三枚卸) 40g、
 醤油1g、酒1g、卵3g、
 水8g、小麦粉8g、塩0.2g、
 青のり0.2g、揚げ油適宜

- 作り方
- ①さんまに醤油と酒をふる。
 - ②溶いた卵に水を混ぜ、小麦粉、塩、青のりを入れてさっくり混ぜて衣を作る。
 - ③①の魚に②の衣をつけ、170℃の油で揚げる。

カワラッキーから一言
 さんまは、秋が旬で、銀色に光る刀のように見えることから、漢字では「秋刀魚」と書くよ。



11月1日は たかはま子ども 市民憲章 制定記念日です

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定し、11月1日からの1週間を「たかはま子ども市民憲章を知る週間」として啓発しています。



おとなの意識の違いについて、話し合ってみませんか。

市では、子ども市民憲章の普及啓発のために、市こども育成グループ窓口などで3種類の啓発書を配布しています。

ぜひ、一度ご覧ください。

- ・10代向けパンフレット『H-ROBA』
- ・幼児向け絵本『わたしはね...』
- ・大人向け啓発書『おとなもね...』

たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定

前文

わたしたちは、国連・児童（子ども）の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創つくっていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

子どもから

- | | |
|---|--|
| <p>1 みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。
短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！</p> <p>2 わたしは世界でただひとり、だから大切。
あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。
お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしましょう。</p> <p>3 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！</p> <p>4 けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。
けんかから学ぶことだってあるしね。</p> | <p>5 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう！
それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終わらせないで、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。</p> <p>6 ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。
別に恥ずかしいことじゃないからさ。</p> <p>7 なんでも今、自分が「一番」とは限らない。
でもそれに近づくようにがんばって上をめざしていこう。
自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。</p> <p>8 何事にも全力投球！でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。</p> |
|---|--|

おとなから

- | | |
|--|---|
| <p>1 自分を大切にし、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。</p> <p>2 どの子どももみんな一人ひとり違います。
その違いをその人の豊かさとして受けとめます。</p> <p>3 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。</p> <p>4 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。</p> <p>5 子どもに愛情を持って接し、
干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人びととともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。</p> | <p>6 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創<small>つく</small>っていくよう務めます。</p> <p>7 いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。</p> <p>8 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容な精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。</p> |
|--|---|

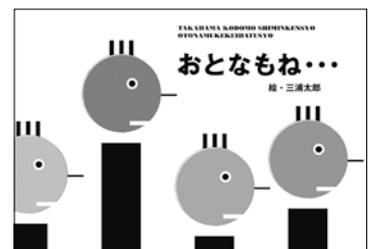


ぜひ、
ご覧下さい。

10代向けパンフレット『HIROBA』



幼児向け絵本『わたしはね…』



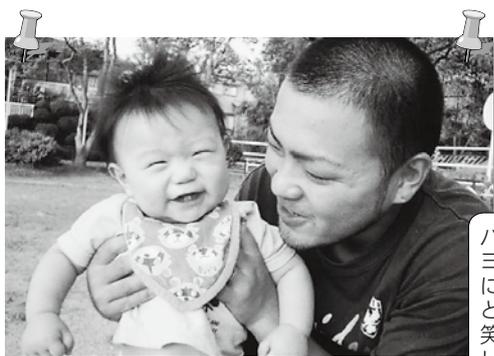
大人向け啓発書『おとなもね…』

笑顔の写真 応募ありがとうございました

8月1日号で募集した子ども市民憲章啓発事業「笑顔の写真」募集にたくさん応募をいただき、ありがとうございました。皆さんから多くの笑顔の写真が寄せられ、「子どもと大人の関係を考える委員会」の各委員も思わず笑顔になりました。

委員会で76点の応募作品から14点の「笑顔賞」を選定しましたので、お知らせします。応募作品を11月1日から1か月間、勤労青少年ホームで展示し、展示期間中に、応募作品の人気投票を行います。最も人気のあった写真1点が「人気賞（中日新聞社賞）」として、選ばれます。

ぜひ、投票にお出かけください。なお、応募作品は、今後の広報などで紹介する予定です。
(敬称略)



内藤雅子「パパ大好きっ!!」

いくら大好きだからって、そんなにくっついていたらちょっと恥ずかしいなあ!

パパとあんよの練習、ヨチヨチヨチと上手に歩くことができるとっても嬉しそうなお顔をを見せてくれました。



沓名浩之「仲良し、ぎゅうっ!!」



水あそびをしている時にうつしました。

武山哲大
「水あそび」



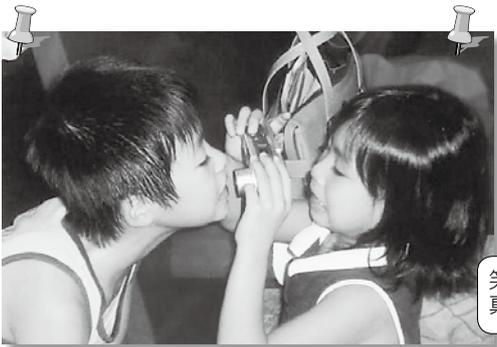
親友の二人、キャンプにて

畔崎ヨウ子
「ごんぞう」

元気で幸せに大きく羽ばたいて欲しい。

中島武己
「高原の緑を駆ける孫」

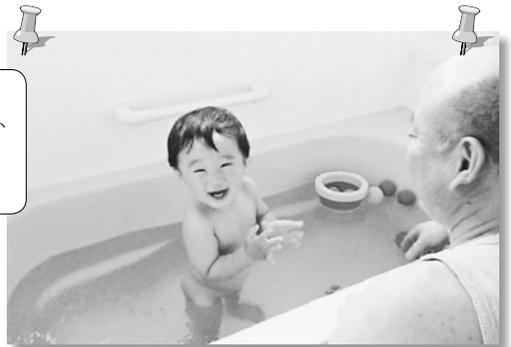




新美昌彦「笑顔の写真を撮る二人」

笑顔の写真を撮るために
真剣な二人です♥

大好きなじいじと
いっしょに遊べて、
最高の笑顔
を見せてくれた
瞬間の一枚です。



遠藤幹「じいじとお風呂で水遊び」



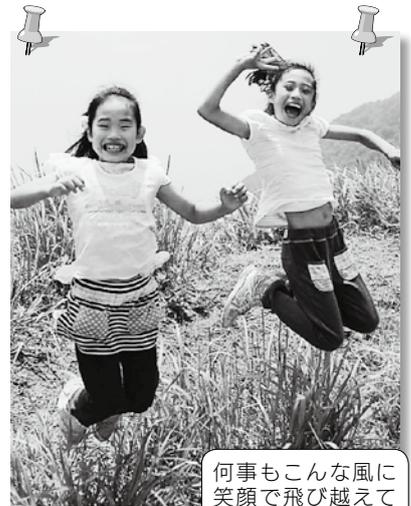
小澤康典「幸福の時」

姪の結婚式で大好きな
おばあちゃん（私の母）
といっしょに。



増田幸子「たのし〜!!」

元気いっぱい
おどっていまーす!



大嶋剛史「飛越」

何事もこんな風に
笑顔で飛び越えて
いきたいですね。



中川康恵「ほっぺ むにゅ〜するぞ〜」

毎日の中で幸せだなあと
幸せを感じるかけがえの
ない瞬間です。

3人いるときが
1番楽しい
小学1年生です。



内藤見蔵「仲良し3人組」



浅岡あゆみ「見て見て見て〜☆」

仲良くとてもうれしそう
だったので、写真に撮って
みました。

赤ちゃんならではの
体のやわらかさ。
かわいくて出しちゃ
いました♥



川角歩美「わたしのいないいないばぁ♥」

その他

県最低賃金の改正

愛知県最低賃金は、10月11日から時間額732円に改正されました。

なお、愛知県の産業別最低賃金（7業種）については、現在改正などのため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ先

刈谷労働基準監督署
☎21-48805

災害ボランティア養成講座

東海・東南海地震などの災害に被災した時には近隣市間での連携が不可欠です。

そこで広域的に協力できる体制の構築と災害への備えを万全にすることを目的として、碧海市合同でボランティアの養成講座を開催します。

ところ 11月28日(土)、12月5日(土)
とき 13日(日) 午前10時～午後3時

(13日のみ午前10時～午後1時)

ところ 知立市福祉の里八ツ田

および安城市文化センター

対象 碧海市5市在住在勤の方

内容 岡崎豪雨災害を振り返って・震災から生き残るヒントを得よう・災害ボランティアセンターの運営について

講師 国崎信江氏(教育研究所 危機管理アドバイザー)ほか

参加費 無料

受付開始 11月2日(月)

申込・問合せ先

社会福祉協議会

☎52-20002

里親養育体験

発表会

県では、さまざまな事情のため家庭で暮らすことができない子どもたちが、家庭的な環境の中で愛情に包まれて暮らせるように「里親委託」を推進しています。

多くの方に、里親の子育てについて知っていただくため、里親養育体験発表会を開催します。※事前申込は、不要です。

とき 11月30日(月) 午前10時30分～正午

ところ 安城市西会館2階

内容 里親制度および里親研修

の説明、養育型里親・養子縁組型里親の体験発表

問合せ先

刈谷児童相談センター

☎21-7111

介護教室

寝たきりはお口から

喋る、笑う、食べる、嘔む、飲み込む・・・生活に不可欠な「口」の役割を保つために必要なケアを学びます。高齢者、寝たきりの人のケア、ムセない工夫、家でできるお口の運動など、食べる力は生きる力。「お口の寝たきり」を予防しよう！

とき 11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ いきいき広場ホール

申込方法 11月20日(金)までに電話で申し込んでください。

問合せ先

高浜市地域包括支援センター

☎52-9610



国保加入者の皆さんへ 出産育児一時金の金額と 支払方法が変わりました

平成21年10月1日以降に出産された方は、出産育児一時金の金額が4万円引上げられ、42万円となりました。

また、支給方法は「直接支払制度」となり、かかった出産費用に出産育児一時金を充てることのできるよう、原則として高浜市国民健康保険から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みになりました。これによって、出産後の退院時には、出産にかかった費用から42万円を引いた差額のみを支払うだけで済むようになります。

「直接支払制度」を利用されない方、および「直接支払制度」を利用したが、出産費用が42万円未満であった方は、高浜市国民健康保険に差額分を請求することができます。ただし、他の保険で支給される場合は除きます。

※産科医療補償制度に加入していない病院などで出産した場合は39万円となります。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111(内線261・262)

改正労働基準法が 施行されます

(平成22年4月1日スタート)

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和を図ることを目的とする「改正労働基準法」が平成22年4月1日から施行されます。

改正の主なポイントは次のとおりです。内容をご理解いただき、適切な管理をお願いします。

- ①1か月60時間を越える時間外労働については法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。(中小企業は、当分の間、適用が猶予)
- ②割増賃金引上げなどの努力義務が課せられます。
- ③事業場で労使協定すれば、年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。
- ④厚生労働省・愛知労働局・労働基準監督署では、同法の円滑な施行に向け、法律の内容をわかりやすく示したパンフレットを作成し、さまざまな機会をとらえ、同法の周知に努めていきます。

問合せ先

県労働基準部監督課

☎52-972-0253

刈谷労働基準監督署

☎21-48805

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ

一斉清掃

MUTIRÃO DE LIMPEZA

VAMOS PARTICIPAR E DEIXAR A CIDADE MAIS BONITA !

Conteúdo

Vamos realizar uma atividade para deixar a cidade mais bonita com um mutirão de limpeza.

Pedimos a participação dos cidadãos.

※ Será realizado mesmo com chuva fina.No caso de chuva forte será cancelado.

DATA: dia 15 de Novembro de 2008 (DOM), das 8:00hs~9:00hs.

◆ Local da limpeza e conteúdo.

① Vamos recolher o lixo que se encontrar pelo caminho de sua casa até o posto de coleta.

Por favor não vamos trazer o lixo de casa.

② Vamos recolher a lama recolhido das canaletas.Recolham até a manhã no dia do mutirão.Por favor junte a sujeira recolhida e deixe de uma maneira que o caminhão possa recolher.

※ Pedimos a colaboração dos donos e administradores de terrenos baldios.

◆ Horário de trazer os lixos até os postos.

① Trazer os lixos recolhidos até o posto à partir das 8:30hs até as 9:00hs.

② Os postos serão sinalizados com uma bandeira amarela.

③ Classificar os lixos em 3 tipos: [lixo combustível] [lixo reciclável] [lixo de grande porte]

◆ Saco de lixo.

① Os saco utilizado para a coleta é de livre escolha.(providenciar antecipadamente).

② Separar lixo combustível do lixo reciclável.

◆ Coleta do lixo e da lama.

O lixo será recolhido no mesmo dia em ordem à partir das 9:30hs.

◆ Vamos promover um evento com segurança.É um movimento com participação voluntária porisso pedimos não promover atividades de risco à segurança dos participantes.

INFORMAÇÃO

• Serviço de coleta de lixo

Balcão Shimin Seikatsu Gurupu na Prefeitura de Takahama. 52-1111 (ramal 264)

• Serviço de coleta de lama

Balcão Keikaku Kanri Gurupu na Prefeitura de Takahama. 52-1111 (ramal 270)

第13回高浜シティマラソン参加者募集 INSCRIÇÃO PARA O 13º TAKAHAMA CITY MARATON

Data/Hora Dia 31 de Janeiro de 2010 (Domingo)(Faça chuva ou sol)

Recepção 8:00hs Abertura 8:50hs

Local Campo do Ginásio Takahama (Partida / Chegada)

Período de inscrição 11 de Dezembro (sexta-feira) (por favor cumprir a data)

Qualificação para participação

• Pessoas saudáveis que tenham confiança na sua própria capacidade.

• Conseguir fazer o percurso de 10 km em 70 minutos, e para as pessoas que irão fazer o percurso de 5 km, terá que fazer em 40 minutos.

• As categorias das crianças(qualquer idade), terá que participar acompanhado dos responsáveis.

※Os participantes deverão realizar um exame médico de antemão, certifique-se de que não tenha nenhum risco para a saúde.

Distância • Custo ※ O custo dependerá da Idade e sexo

Percurso : de 1.5 km ~ 10 km Custo : de 500 yenes ~ 2000 yenes

Inscrição

• Preencher o formulário nos campo necessários, bater o carimbo e se inscrever na secretaria comissão Executiva Takahama City Maraton

Local de inscrição

Comissão Executiva Takahama City Maraton (N P O corporação esportiva de Takahama / dentro do Ginásio de esportes de Takahama)

〒 444-1324 Takahama-shi Aomi-cho 2-7-8

Telefone 050-5204-9977 (de 2ª-feira ~ 6ª-feira, das 9:00hs ~ 17:00hs)

Contato Bunka Supotsu Gurupu da Prefeitura de Takahama Telefone 52-1111 (ramal 333)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE(INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:15hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU, AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

「体重をヘルシーにしませんか」

～ヘルシーライフにむけて～

募集
します

生活習慣病予防教室（脂質異常症個別健康教育）

そこで
こんな教室を
考えてみました。



(1) 対象・定員:おおむね65歳までの方、20人程度

- 中性脂肪が高い方
- 最近体重が増えて、気になる方
- BMIが、25以上の方

※BMI=体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

(2) 費用

調理実習費のみ実費徴収

(3) 場所

いきいき広場

(4) 申込方法

11月13日(金)までに、いきいき広場内保健福祉グループへ
申し込んでください。

(5) 時間

13:30から15:00ぐらいまで
※調理実習は、10:30から行います。

どれかにあてはまる方は、
ぜひ参加してください。

やせることを
一緒に、楽しみ
ましょう。



日程	内容	日程	内容
第1回 11月17日(火)	開講式 オリエンテーション 栄養の話+目標の設定 生活習慣病の話	第4回 1月12日(火)	「ぶちエアロビ」 寒さに負けず、楽しく体を動かしましょう
第2回 11月26日(木)	「歩くことを楽しみましょう」 運動の話 実際の運動（運動インストラクター） 楽しく体を動かしてみよう	第5回 1月26日(火)	「栄養について考えましょう」 フードモデルバイキング グループワーク（管理栄養士）
第3回 12月8日(火)	調理実習 ヘルシー弁当を作ろう 「自分自身の栄養をチェックしてみよう」	第6回 2月9日(火)	歯周病の話（歯科衛生士） 歯について考えよう 「閉講式」

申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

肥満大敵

肥満とは

肥満というのは、ふつうからだが太っているという意味ですが、医学的に「肥満」という言葉を使うときには、脂肪が一定以上に多くなった状態のことをいいます。

肥満には、内臓のまわりに脂肪がたまる「内臓脂肪型肥満（＝りんご型肥満）」と皮下に脂肪がたまる「皮下脂肪型肥満（＝洋なし型肥満）」があります。内臓脂肪型肥満は、生活習慣病（脳卒中・心筋梗塞・糖尿病等）を招きやすいといわれています。

BMI って

肥満の判定は、身長と体重から計算されるBMI (Body Mass Index) という数値であらわします。

BMI計算式

$$\text{BMI} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

※日本肥満学会が決めた判定基準では、統計的にもっとも病気にかかりにくいBMI 22を基準とし、25以上を肥満としています。



肥満のこわさは？

通常、脂肪細胞からは、インスリン（血糖を下げる働きがある）の働きをよくしたり、動脈硬化を抑えたりするなどの、よい働きをするホルモンが出ています。

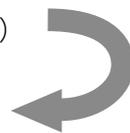
ですが、脂肪細胞が過剰にたまることによって・・・

脂肪細胞のよい働きが抑えられ、高血糖や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病になりやすくなるとともに、動脈硬化（血管障害）が進みやすい状態となります。

（いわゆるメタボリックシンドロームです）

放っておくと・・・

心臓病や脳卒中など、命にかかわる病気を招きます。



【警告】インフルエンザ・新型インフルエンザの感染がさらに拡大しています

気になる症状がある場合は、早く医療機関を受診してください。

感染予防のため、家庭や職場で一人ひとりが確実に次のことを実践してください。

- ◎人ごみはなるべく避ける
- ◎外出後は必ず「手洗い」と「うがい」をする
- ◎咳エチケットを守る
- ◎発熱・咳などの症状が出たときは、マスクを着用し速やかに医療機関を受診
- ◎栄養バランスのとれた食事と十分な休養をとる

【保健福祉グループ ☎52-9871】



表彰のひろば

楽しさのこもった一筆で



翼小学校の戸高志乃さん（6年）が第25回高円宮杯日本武道館書写書道大展示会で文部科学大臣賞を受賞しました。

2年生のときに書道教室に通うお姉さんの姿を見て始め、毎週教室に通って練習しているそうです。「何度も書いて手本の字に近づけていくのが楽しい」という戸高さん。これからもずっと書道を続け、もっと上の賞を取りたいと明るい笑顔で豊富を語ってくれました。



きりりと弓引く立ち姿



9月5日～7日に行われたねりんピック北海道・札幌2009に愛知県代表として出場した春日町の山本春子さん（73歳）が、出場した選手の中の高齢者上位8人に贈られる高齢者賞を受賞しました。

山本さんは、「背筋を使って弓を引くことで姿勢が良くなり、体調も改善されました。弓道は年齢や性別に関係なくできる競技なので、皆さんにもぜひ始めてほしい」と語ってくださいました。若さの秘訣、これからもぜひ続けていってくださいね。



世界3位の溶接技術

森 裕一さん技能五輪国際大会で銅メダル獲得を市長に報告

「幼い頃から機械を触ることが大好きでした。」と市長に語るのは市内在住の森 裕一さん22歳。工業高校を卒業後、(株)豊田自動織機に勤務し、溶接技術の腕を磨き、国内の大会では2年連続金メダル。世界3位の高度な技能や経験は、次の世代にも受け継がれることでしょう。



まちの話題

9/28
(月)

チビッコ警察官から 安全運転のお・ね・が・い！

高取保育園の5歳児が、道行くドライバーに「安全運転をお願いします。」と呼びかけました。

かわいい警察官に、お願いされた運転者さんは、笑顔で「はい。」とこたえてくれました。



可愛い子どもたちをみなさんの力で
交通事故から守りましょう。



9/30
(水)

吹奏楽を楽しむ 高浜南部保育園 夕暮れコンサート

クラシックコンサートやオーケストラなどは入場を制限されてしまうことの多い子どもたち。この日は、高浜高校吹奏楽部の生演奏でポニョやアンパンマンなどの子どもたちの曲を楽しみました。高校生と園長先生が演じるヤッターマンの寸劇も入り、子どもたちは大喜び。きっと心に残るコンサートとなったことでしょう。

10/2
(金)

エコチャレンジ！ チーム501

翼小学校5年1組では、クラス全体で独自に環境学習に取り組んでいます。自分たちでできそうなエコ活動について調べて話し合い、夏休みには一人2つずつ家庭でエコ活動を実践しました。

9月からはこれまでの活動をもとにエコ活動を整理してチェックシートを作成し、翼小学校全体にエコの輪を広げるための準備をしています。この日は節電・節水を呼びかけるシートやポスターを、校内に掲示して回りました。ふとした時に目に入るエコの呼びかけ。きっと翼小学校の中に少しずつエコが広がっていくことでしょう。





▲五七桐文軒丸瓦
(16世紀・姫路城出土)

高浜市やきものの里かわら美術館企画展

日本瓦の基礎知識

— 中世・近世編 —

現在、私たちが普通に眼にする瓦は、一般に「^{きんがらふまき}棧瓦葺」と呼ばれ、江戸時代に創案されたものです。中世にやや停滞した瓦の利用は、安土桃山時代に再び盛んになり、江戸時代には棧瓦が庶民にも広がって、ここ高浜でも多くの瓦が生産されるようになりました。

今回の展示では、春の古代編にひきつづき、かわら美術館の収蔵品の中から、鎌倉時代から江戸時代までの「中世・近世」の瓦を取り上げます。これらの瓦を考古学・建築史的な見地から眺め、それがどのように作られ、使われていたのかという「知っておくと、よりよく瓦がわかる」基礎知識をご紹介します。

- 開催期間** 11月7日(土)～12月20日(日)
観覧時間 午前9時～午後5時 (観覧券の販売は午後4時30分まで)
観覧料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料
 ※ () 内は高浜市内在住者および20人以上の団体料金。
休館日 月曜日 (ただし11月23日(祝)は開館)、11月24日(火)

関連行事

- <ギャラリートーク> ※当日の観覧券が必要です。**
と き 11月28日(土)、12月13日(日)ともに午後2時～
<フィールド・ワーク「瓦屋根探索」>
 学芸員とともに美術館周辺の瓦屋根を見学します。
と き 11月14日(土) 午後2時～ 美術館玄関前集合 (雨天中止)
参加費 無料
募集人数 20人
募集方法 11月3日(火) 午前9時～電話にて先着順受付



▲獅子文留蓋瓦
(19世紀・刈谷市松雲院所用)

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んで下さい!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
http://www.city.takahama.lg.jp/
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキ
を使用しています。



表紙 受け継がれる高浜の文化

疾走する馬に振り落とされても、振り落とされてもあきらめることなく飛びつき、人馬一体となり駆け回る勇壮な「おまん」と。厳しい練習にも負けず、代々受け継がれた古式ゆかしい作法にのっとり白羽の矢を放つ「射放弓」。

ともに高浜市の文化財に指定され、保存会などの協力により後世へと受け継がれています。